

決裁・供覧

件名	見積り合わせの実施について（大田区羽田空港）			文書番号	
				関財東統 1 第 563号	
伺い文	別紙 1 参照				
起案	起案日	平成30年3月23日		受付日	
	部署	財務省 関東財務局 東京財務事務所 統括国有財産管理官 1		決裁 決裁処理期限日	
	起案者	三井所 明子		決裁 決裁日	平成30年3月28日
	連絡先	3529		施行 施行処理期限日	
分類名称	大分類	平成29年度普通財産の売払		施行 施行日	
	中分類	財産の処分		施行 施行先	大田区長
	名称(小分類)	普通財産時価売払決議書		施行 施行者	東京財務事務所長
	秘密区分	なし		施行 取扱上の注意	
取扱区分	秘密期間終了日			格付け 機密性格付け	2
	指定事由			格付け 取扱制限	
				保存 行政文書保存期間	30年
				保存 保存期間満了時期	平成60年3月31日
決裁・供覧欄					
備考欄	受領印	印	公印押印済表示		
	月	日			
	照合	印	公印押印済		
	4月24日	印	30.4.24		
発送	印	東京財務事務所			
4月25日	印				
完結	印				
4月25日	印				

関東財務局 東京財務事務所  
石村 幸三 (所長) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 総務課  
矢島 一郎 (総務課長) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 総務課  
小林 範行 (課長補佐) 【済】

関東財務局 東京財務事務所  
熊井 大 (財務事務所次長) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 管財第一課  
和田 直之 (管財第一課長) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 管財第一課  
石黒 尚美 (主任国有財産管理官) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 管財第一課  
角岡 哲雄 (国有財産管理官) 【済】

決 関東財務局 東京財務事務所 統括国有財産管理官 1  
宮崎 進 (統括国有財産管理官) 【済】

裁 関東財務局 東京財務事務所 統括国有財産管理官 1  
三浦 裕 (上席国有財産鑑定官) 【済】

供 関東財務局 東京財務事務所 統括国有財産管理官 1  
鈴木 悟 (国有財産管理官) 【済】

・

覧

欄

下記財産にかかる標記の件について、平成23年5月23日付財理第2199号「未利用国有地等の管理処分方針について」通達第3-4-(4)に基づき、別添調書のとおり見積り合わせを実施するため、別案1により相手方に通知したい。また、見積り合わせが成立した後は、別案2-1により相手方に結果を通知することとし、不成立の場合は、別案2-2により結果を通知することとしたい。

記

財産の表示

所在地

大田区羽田空港二丁目10番4のうち  
(羽田空港跡地地区土地区画整理事業1街区4画地)

区分・数量

土地・54,710.03平方メートル  
(仮換地数量：32,385平方メートル)

伺  
い  
文



## 調 書

### 1. 概要

本件は、平成29年12月15日付関財東統1第2222号により大田区に対して処分等方針決定の通知を行った財産について、契約価格を決定するため、見積り合わせを実施するものである。

### 2. 対象財産

- (1)所在地 大田区羽田空港二丁目10番4のうち  
(羽田空港跡地地区土地区画整理事業1街区4画地)
- (2)区分・数量 土地・54,710.03㎡  
(仮換地数量:32,385㎡)
- (3)使用目的 産業交流施設・クールジャパン発信拠点施設敷地

### 3. 見積り合わせの実施手順

- (1)実施日時 大田区と調整のうえ決定
- (2)実施場所 東京財務事務所
- (3)予定価格 別途定める。
- (4)実施要領

- ① 見積書に必要事項を記入し、記名・押印のうえ提出させる。提出された見積書は、その事由の如何にかかわらず、引き換え、変更又は取消しを行うことはできない。
- ② 見積り合わせは、国の予定価格以上で成立し、見積り金額をもって契約価格とする。
- ③ 見積り合わせの結果、国の予定価格に達しなかった場合で、再度の見積り合わせを希望するときは、別途実施する。その際の見積り合わせの方法は上記(1)を除き同様とする。

### 4. その他

- (1)契約適用法令 会計法第29条の3第5項  
予算決算及び会計令第99条第21号
- (2)契約予定時期 平成30年6月下旬予定  
(価格有効期限:平成30年6月29日)

大田区長 殿

関東財務局東京財務事務所長 石村 幸三



国有財産の見積り合わせの実施について

下記1の国有財産に係る売買契約にあたり、下記2～4のとおり見積り合わせを実施しますので、見積書を御提出下さい。

記

1. 対象国有財産

所在地	区分	数量
大田区羽田空港二丁目10番4のうち (羽田空港跡地地区土地区画整理事業1街区 4画地)	土地	54,710.03 m <sup>2</sup> (仮換地数量: 32,385 m <sup>2</sup> )

2. 実施日時

調整のうえ決定

3. 実施場所

東京都文京区湯島四丁目6番15号  
東京財務事務所

4. 見積り合わせの方法

- (1) 当局所定の見積書に必要事項を記入し、記名・押印のうえ提出してください。提出された見積書は、その事由の如何にかかわらず、引き換え、変更又は取り消しを行うことはできません。
- (2) 提出された見積書が国の予定価格以上の場合に、当該価格をもって、契約価格とします。
- (3) 見積り合わせの結果、国の予定価格に達しなかった場合で、再度の見積り合わせを希望するときは、別途実施します。その際の見積り合わせの方法は、上記2を除き同様となります。

5. 契約内容の公表

見積り合わせが成立し、売買契約を締結した後は、その契約内容（物件所在地、登記地目、数量、契約年月日、契約金額、契約相手方名、用途、減額又は借地権の有無、価格形成上の減価要因、都市計画区域、用途地域、建ぺい率、容積率）を当局ホームページにて公表することとなります。

連絡先 関東財務局東京財務事務所  
第1統括国有財産管理官  
TEL: 03-5842-7020 (ダイヤルイン)  
担当 三井所



案-1

関財東統1第563号  
平成30年3月28日

大田区長 殿

関東財務局東京財務事務所長 石村 幸三



国有財産の見積り合わせの実施について

下記1の国有財産に係る売買契約にあたり、下記2～4のとおり見積り合わせを実施しますので、見積書を御提出下さい。

記

1. 対象国有財産

所在地	区分	数量
大田区羽田空港二丁目10番4のうち (羽田空港跡地地区土地区画整理事業1街区 4画地)	土地	54,710.03 m <sup>2</sup> (仮換地数量: 32,385 m <sup>2</sup> )

2. 実施日時  
調整のうえ決定

3. 実施場所  
東京都文京区湯島四丁目6番15号  
東京財務事務所

4. 見積り合わせの方法

- (1) 当局所定の見積書に必要事項を記入し、記名・押印のうえ提出してください。提出された見積書は、その事由の如何にかかわらず、引き換え、変更又は取り消しを行うことはできません。
- (2) 提出された見積書が国の予定価格以上の場合に、当該価格をもって、契約価格とします。
- (3) 見積り合わせの結果、国の予定価格に達しなかった場合で、再度の見積り合わせを希望するときは、別途実施します。その際の見積り合わせの方法は、上記2を除き同様となります。

5. 契約内容の公表

見積り合わせが成立し、売買契約を締結した後は、その契約内容（物件所在地、登記地目、数量、契約年月日、契約金額、契約相手方名、用途、減額又は借地権の有無、価格形成上の減価要因、都市計画区域、用途地域、建ぺい率、容積率）を当局ホームページにて公表することとなります。

受領印	印
月	日
照合	印
3月28日	
発送	印
3月28日	
完結	印
3月28日	

連絡先 関東財務局東京財務事務所  
第1統括国有財産管理官  
TEL:03-5842-7020 (ダイヤルイン)  
担当 三井所



平成 年 月 日

## 見 積 書

分任契約担当官  
関東財務局東京財務事務所長 殿

(見積者) 所在地

名 称

氏 名

以下の国有財産にかかる契約希望価格について、見積書を提出します。

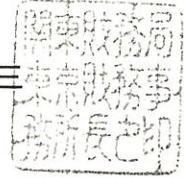
物件の所在地					区分	数量				
大田区羽田空港二丁目10番4のうち (羽田空港跡地地区土地区画整理事業1街区4画地)					土地	54,710.03 m <sup>2</sup> (仮換地数量: 32,385 m <sup>2</sup> )				
見積金額				億			万			円

### (記入上の注意事項)

1. 売払については希望価格を、定期借地貸付については希望年額貸付料を、算用数字ではっきりと記載してください。  
また、数字の前には必ず「¥」マークを記載してください。
2. 金額欄を書き損じた時は、新たな用紙に書き直してください。
3. 一度提出した見積書の引き換え、変更又は取り消しはできません。
4. 提出された見積書が国の予定価格以上の場合に、当該価格をもって、契約価格とします。

大田区長 殿

関東財務局東京財務事務所長 石村 幸三



### 国有財産の見積り合わせの結果について

下記1の国有財産の売買契約に係る見積り合わせの結果、下記2のとおり契約価格を決定しましたので通知します。

つきましては、別添「普通財産売払申請書」に記名・押印のうえ提出してください。

#### 記

##### 1. 対象国有財産

所在地	区分	数量
大田区羽田空港二丁目10番4のうち (羽田空港跡地地区土地区画整理事業1街区 4画地)	土地	54,710.03 m <sup>2</sup> (仮換地数量: 32,385 m <sup>2</sup> )

2. 契約価格 金8,841,105,000円  
(契約価格の有効期限は平成30年6月29日までです。)

連絡先 関東財務局東京財務事務所  
第1統括国有財産管理官  
TEL: 03-5842-7020 (ダイヤルイン)  
担当 三井所





案-2-1

関東東統1第 563 号  
平成30年4月24日

大田区長 殿

関東財務局東京財務事務所長 石村 幸三

国有財産の見積り合わせの結果について

下記1の国有財産の売買契約に係る見積り合わせの結果、下記2のとおり契約価格を決定しましたので通知します。

つきましては、別添「普通財産売払申請書」に記名・押印のうえ提出してください。

記

1. 対象国有財産

所在地	区分	数量
大田区羽田空港二丁目10番4のうち (羽田空港跡地地区土地区画整理事業1街区 4画地)	土地	54,710.03 m <sup>2</sup> (仮換地数量：32,385 m <sup>2</sup> )

2. 契約価格 金 8,841,105,000 円  
(契約価格の有効期限は平成30年6月29日までです。)

連絡先 関東財務局東京財務事務所  
第1統括国有財産管理官  
TEL：03-5842-7020 (ダイヤルイン)  
担当 三井所



平成 年 月 日

財 務 大 臣 殿

住所又は  
所在地 \_\_\_\_\_  
申請者 氏名又は  
名 称 \_\_\_\_\_ 印

普 通 財 産 売 払 申 請 書

下記のとおり普通財産の売払いを受けたく、関係書類を添えて申請します。

記

所 在 地	区 分	種 目	構 造	数 量	売 払 希 望 価 格	使 用 目 的	摘 要



案 2-2

関財東統1第 号  
平成 年 月 日

大田区長 殿

関東財務局東京財務事務所長 石村 幸三

### 国有財産の見積り合わせの結果について

下記の財産について、平成 年 月 日に実施した売買契約にかかる見積り合わせの結果、契約希望価格が当局の予定価格以上に達しなかったため、契約を締結することができないこととなりましたので、通知します。

#### 記

#### 財産の表示

所在地	区分	数量
大田区羽田空港二丁目10番4のうち (羽田空港跡地地区土地区画整理事業1街区 4画地)	土地	54,710.03 m <sup>2</sup> (仮換地数量: 32,385 m <sup>2</sup> )

連絡先 関東財務局東京財務事務所  
第1統括国有財産管理官  
TEL:03-5842-7020 (ダイヤルイン)  
担当 三井所